

# 富山地方最低賃金審議会

## 第1回 一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月8日（木） 午前9時00分～午前10時40分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門部会長及び同代理の選出について</li> <li>2. 専門部会運営規程について</li> <li>3. 特定最低賃金審議運営事項について</li> <li>4. 専門部会の審議日程について</li> <li>5. 労働経済等関係指標について</li> <li>6. 最低賃金に関する基礎調査結果について</li> <li>7. 参考人の意見表明について</li> <li>8. 労使各側の基本的主張について</li> <li>9. 金額等審議</li> </ol>		
議事要旨・議事録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部会長に小股委員、部会長代理に木元委員を選出した。</li> <li>2. 専門部会運営規程を原案どおり決定した。</li> <li>3. 特定最低賃金審議運営事項の伝達がなされた。</li> <li>4. 審議日程を原案どおり決定した。</li> <li>5. 労働経済等関係指標について、事務局から説明がなされた。</li> <li>6. 最低賃金に関する基礎調査結果について、事務局から説明がなされた。</li> <li>7. 参考人の意見聴取について、意見書の提出が行われなかったことを確認した。</li> <li>8. 労使各側の基本的主張がなされた。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 労働者側の主張                 <p>労働者側は、前提として、全会一致、年内発効を念頭に審議を行っていきたい。</p> <p>新型コロナウイルスの悪影響は否定できないところであるが、企業経営だけではなく賃金収入が減少し消費税増税等により労働者の生活も苦しくなっている。また、本件特賃にかかる産業の他産業に対する優位性確保や、少子高齢化の進展をふまえて必要となる人材確保に向けて本件特賃にかかる産業の魅力を向上させるためにも、ある程度の本件特賃引上げは必要であると主張した。</p> </li> <li>(2) 使用者側の主張                 <p>コロナ禍の経済への悪影響は非常に大きい。全国・富山県とも各種経済指標が非常に悪い数値を示している。また、地賃審議の際に中賃にて示された答申において、企業の存続、雇用の維持を最優先に現状維持が妥当であると示されている。このような状況では本件特定最賃の大幅な引上げは困難であり、地賃引上げ額の1円に近い引上げを念頭に慎重な審議を求めると主張した。</p> </li> </ol> </li> <li>9. 公益委員会を中心に、労使双方から意見を聴取し調整を努めたが、意見に隔たりがあったため、次回改めて審議を行うこととなった。</li> </ol>		